

行政報告

- 議長(和 正巳) 日程第4 「行政報告」を行います。管理者
- 管理者(伊地知実利) 行政報告につきましては、すでに皆さんのお手元にお配りしてあるとおりでございますが、12月25日から今日までの詳細について別記してございます。詳しく消防長から特に説明をするところがありましたら、付け加えて説明をさせて頂きたいと思っております。
- 議長(和 正巳) 消防長
- 消防長(森 忠明) 皆さんこんにちは、行政報告を致します。12月25日第2回定例会以降の行政報告については、皆様方のお手元に配布のとおりですが、主なもののみについてご説明を申し上げます。
 - ・12月26日 奄美ドクターヘリの開庁式、そして、27日から運航が開始されております。皆さんの行政報告資料ですが、ページが打たれていませんが、3枚目をご覧頂きたいと思っております。運航が開始されてから2月末までの管内の転院搬送件数は、全体の25件うち島外搬送は21件であります。内訳は奄美ドクターヘリでの搬送が13件、自衛隊ヘリでの搬送が5件、沖縄ドクターヘリが2件、海上保安庁の巡視船「かいもん」での搬送が1件あります。「かいもん」での搬送は天候不良によりドクターヘリが対応ができなかったため、要請したものであります。搬送先は沖縄県内の医療機関が16件、県立大島病院が5件となっております。奄美ドクターヘリでの収容は、当初、原則県立大島病院への搬送となっていました。資料にもありますように、現状では沖縄への医療機関への搬送が多いようです。奄美ドクターヘリでの沖縄県の医療機関への搬送又は、重複した場合などは沖縄県のドクターヘリも対応しております。救急搬送については、特に問題はなく運航がなされていると思っております。
 - ・1月4日 本部と分遣所において仕事始め式。1月定期昇給辞令交付式を行っています。
 - ・1月6日 3町で消防出初式が開催され、本署職員は知名町の出初式に参加しました。式典には消防長、課長、署長がそれぞれ出席しました。与論町においては分遣所長以下所員で出席しています。
 - ・1月13日 平成29年度組合予算査定会がありまして、構成3町の総務課長、財政担当の査定を受けました。29年度は事業関係がありませんが、職員の3名増員に伴い28年度と比較すると消防、介護含めて全体では増額となりました。この後、議案審議して頂きたいと思っております。
 - ・1月25日 大島地域救急業務高度化協議会が開催されまして、署長が出席しています。現在、救急救命士の新たな救命士の範囲拡大として心肺停止前の静脈確保と輸液の実施ができるわけですが、また、低血糖発症の症例へのブドウ糖の溶液の投与が医師の提示で実施できるようになりましたが、その時の医師とのプロトコルの改正、また、ドクターヘリとのIP電話を活用した遠隔情報伝達等について協議がされているようです。
 - ・1月26日・3月26日 出納検査がありました。特に指摘はありませんでした。今後も適正な会計処理に努めたいと思っております。
 - ・1月26日 文化財防火デーの日に伴い1月22日に与論町琴平神社、1月30日に和泊町歴史資料館、1月31日に知名町中央公民館でそれぞれ消防署、消防団、文化財保護審議会、関係事業所などが参加して合同消火、避難誘導、重要文化財の搬出訓練を実施しています。また、関係者に消火器の取扱いなどの指導を行い貴重な文化財を守るために文化財保護思想の普及と防火意識の高揚に努めて頂くようお願いをしたところです。
 - ・2月8日 家庭や学校、地域住民への火災予防思想の普及を目的とした、当消防本部の恒例となっている防火ポスター審査会を実施しました。管内の小学校から489点、中学校から193点の応募があり、教育委員会から推薦された先生方4名により厳選な審査を行いました。結果については学校賞として、出品率と入賞率を考慮して審査した結果、小学校の部が知名町立上城小学校、中学校の部が和泊中学校が決定しまして、3月2日に学校にて個人賞を含めて表彰しています。今月上旬に発行した広報誌「消防だより119」にも掲載されています。入賞作品については、3月1日から7日までの全国火災予防週間に町民の出入りが多い「Aコープ」に展示し好評を得たところであります。
 - ・2月16日 与論町総合防災訓練が実施されました。訓練は最大震度6強の地震が発生、高さ6メートルの津波が到達し、津波による家屋の流失、地震による家屋の倒壊を想定して行われました。防災無線での避難誘導、警察、消防による倒壊した家屋からの救出搬送訓練を実施しました。訓練には初めてですが、県警のヘリも救助訓練に参加をして頂きました。南海トラフ地震の発生が危惧さ

れている中、管内の沖永良部・与論にも5メートル前後の津波が到達すると予想されていることから3町では、特に海抜の低い所の字を対象に毎年このような防災訓練を実施しているところでございます。

- ・ **3月5日** 第26回与論マラソンと12日に沖永良部ジョギング大会がそれぞれ開催され、消防署として救急後方支援を行いました。競技中の救急事案はなく、安堵したところであります。
- ・ **3月22日** 本日の第1回定例議会の開催となっております。明後日24日ですが、第79期消防職員初任科課程の卒業式が消防学校であります。与論出身の「山本消防士」が6ヶ月の初任科教育を卒業します。山本消防士は救急救命士の資格者で28年4月1日付採用であります。実務経験後10月からの後期入校であります。入校前に1ヶ月間の病院実習もすでに終えておまして、救命士としての特定行為の認定も受けております。卒業後は、即救命士としての指示活動が出来ます。彼の活躍に期待をしたいと思います。

・次に29年1月から2月末まで現在の火災、救急、救助出動状況について報告いたします。皆さんの資料に数字は出ています。まず火災発生件数ですが、この2ヶ月で6件発生しています。町別に見ますと和泊町3件、内訳はその他火災、いずれもハカマ焼きからの延焼であります。知名町2件、内訳は建物1件、これは一般住宅の全焼であります。その他1件、これは、枯れ草焼の放置からの延焼であります。与論町1件、内訳はその他火災、たばこの投げ捨てが原因と推定しています。今年火入れや枯草焼却からの延焼火災がすでに4件発生しております。いずれも無届け消火準備なしからの発生でありまして、これは軽犯罪にも該当しますので、警察とも連携を図り指導を徹底している所であります。次に救急出動件数は皆さんの資料の2枚目ですが、2月末現在で149件で昨年の同時期と比較しますと、4件減少しています。町別に見ますと和泊町49件で1件の減、知名町69件で6件の増、与論町31件で9件の減となっております。知名町の6件の増加を見ますと、和泊町と与論町と比較しますと徳洲会病院があることから、ドクターヘリでの島外搬送14件と最も多いのが要因だと考えております。全体的には急病が85件と全体の59パーセントを占めております。次に怪我などの一般負傷が25件17.3パーセント、島外の転院搬送21件14.6パーセントなどとなっております。次に救助出動は今のところ出動はありませんが、沖永良部管内ではこの時期ジャガイモの掘り取り機に起因する機械事故が毎年発生していますが、今のところ発生しておりません。現在、注意を呼び掛けている所であります。次に介護認定ですが、28年度は皆さんの資料にはございませんが、28年2月末現在新規申請が275件、更新1,033件、区分変更が99件の1,407件の申請がありました。3月の年度末で1,500件ほどの申請予定であります。

以上で行政報告を終わります。

一般質問

- 議長（和 正巳）**日程第5** 「一般質問」を行います。発言を許します。「8番 沖野一雄君」
- 議員（沖野一雄）質問事項としましては、一件だけですが、情報公開を見据えた組合議会会議録の組合議員等への印刷配布についてでございます。質問の要旨としましては、組合議会会議録規則第82条に定める会議録について、組合関係者は過去の一般質問や緊急質問等といった、特に重要な行政報告に関する議事内容については、よくお互いに承知をしながら、共通理解していくことが非常に重要だと考えています。必要に応じて直ちに住民の方々に情報公開できるようにすべきだと考えるわけでございます。そこで組合議員私どもはもとより、分遣所、構成3町の所管部署、具体的には総務課になると思いますが、あるいは介護保険の関係部署もそうですけれども、そういった所に会議録の冊子を印刷配布し保管を行いながら、情報公開に備えるという形が大事かと考えます。そういったことで質問を申し上げます。
- 議長（和 正巳）管理者
- 管理者（伊地知実利）ただ今の「沖野一雄」議員の一般質問にお答え致します。それぞれの構成町においても議会のたびごとに会議録を印刷、製本をして議員の皆さんや町、行政の方にもお配りをして、いつでも公開できるような環境を整えているところでございまして、当組合においても発足当時からの定例議会や臨時議会の会議録につきましては、データとして保存をして本部と分遣所で閲覧できるような状況にはおいてあるところでございまして、ご指摘のそれぞれの機関への配布については、現在のところ出来ていないところでございまして、会議録につきましてはデータとして本部と分遣所で保存されているところです。ご指摘の構成議員、構成町にも会議録につきまして配布はできないかということかとその様に思います。現在、情報公開を積極的にしなければならない時代でございますので、このようなことにつきましては、事務局からそれぞれの分遣所、本部それから役場、構成町の議員の皆さんに配布させたいとその様に思っております。そうすることによって開かれた行政が進めらるとその様に思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。
- 議長（和 正巳）沖野一雄君
- 議員（沖野一雄）今、拝聴しますと電子記録として本部、分遣所にはおいてあるということですよ、しかし3町の構成町にはおいてない訳ですか。3町の構成町にもおいていますか。
- 議長（和 正巳）総務課長
- 総務課長（池田哲勇）議会の会議録については、本部と分遣所の方ではデータで先程管理者から答弁があったとおりですが、3町の構成町には冊子としておいてはございませんので、早速、議事事務局なり総務課なり閲覧できるように冊子として配置をしていきたいと考えています。
- 議長（和 正巳）沖野君これが最後の質問です。3回までですので、宜しくお願いします。
- 議員（沖野一雄）情報公開の大切さというのは、私が申すまでもないことですが、先程、管理者がお答えになったとおり、やはり行政文章の中でも色々小さなことから非常に重要なことまで色々あると思いますが、その中でも特に私が考えることは、こういった組合議会における一般質問、あるいは緊急質問であるとかそういったことは、非常に重要だと思いますので特にそれについては「組合議会がちゃんと機能しているのか」とか町民の方々が言われた時にしっかりお答えができるようにそれに関するやり取りの侃々諤々の議論がしっかり公開されるように電子データですと、もちろん町民から請求があれば、電子データをプリントアウトして提供すれば宜しいんですけども、冊子にしてという形に置くことによって、それが臨機応変にメールとかそういったことが使えないお年寄りの高齢者の方にもスムーズにご覧頂けるんじゃないかというふうに考えるわけです。無駄なお金を使っていっぱい冊子を分厚いのを作っておく必要もないと思います。重要なものを選んでいただいて、これはどうしても町民の方に公開が必要だという所だけを選んで、重要なものを冊子にして頂くというの、私は宜しいかと思っております。無駄なお金を使って下さいという事ではなくて、やはり情報公開条例の第1条の目的のところにあるように、しっかり住民の理解と信頼を得て公正で開かれた組合運営の確保に寄与する目的ととなっておりますので、その方向で努めて頂きたいと思うこととでございます。最後の質問となりましたので、今私が申しあげました内容は情報公開条例をしっかりと私も一通り読んでみました。読んで見ますと例えば第32条の所には情報公開に関する施行状況の公表、第1項では例えば実施機関は実施機関と言いますのは、もちろんこの消防関係の管理者であり消防長であり議会も含まれるわけですが、その実施機関と言いますのは管理者にしっかり報告をしなくてはいけないと、管理者は報告を求められることになっておまして、そしてその管理者は毎年度その概要を公表しなければいけない、誰に公表するか言いますと、議会に公表するという事ではなく、町民に公表するという意味でその第32条が作られているというふうに

私は理解していますが、その様な形で同じ情報公開条例の第33条の最後の所ですが、実施機関は情報提供に関する施策の充実に努めるものとなっております。そしてこの言わんとしているのは、情報公開の対象の行政文章いっぱいありますけれども、特に重要なもの重ねて申し上げますけれども、私どものこの一般質問とかあるいは、状況状況に応じた緊急質問であるとか、そういった重要なものについては、しっかりと町民の方々にいつでも関係部署に行けば、すぐに見られるというふうな状態にしておいてしっかりと公表すべきだと考えるわけでございます。そこで最後の質問になりますけれども、管理者の決意のほどを確認申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（和 正巳）管理者

○管理者（伊地知実利）先程も総務課長がお答えしましたように、今までは皆さんそれぞれの構成町の議会会議録につきましては、冊子について配布をしているところでございますので、総務課長がお答えしたようにデータとして、それぞれの本署、分遣所で保存をしていると、ここで十分に役割を果たしているのかと考えておりましたけれども、質問のように情報公開というようなものにつきましては、全国的に広く求められていることでもありますので、今後ご指摘の様な方法で会議録につきましては、しっかりとしたものをそれぞれの関係機関に配布をしていきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（和 正巳）これで「沖野一雄君」の一般質問を終わります。